

## 地域における情報化の推進に関する検討会（第 4 回）

### 資料 3 及び議事要旨

（ その他の第 4 回資料は以下の URL に掲載  
[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/chousa/local/](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/local/) ）

総務省情報通信政策局

地方情報化推進室

# 中間報告に基づく取組みと今後の検討課題

平成16年12月20日  
総務省情報通信政策局  
地方情報化推進室

## 目次

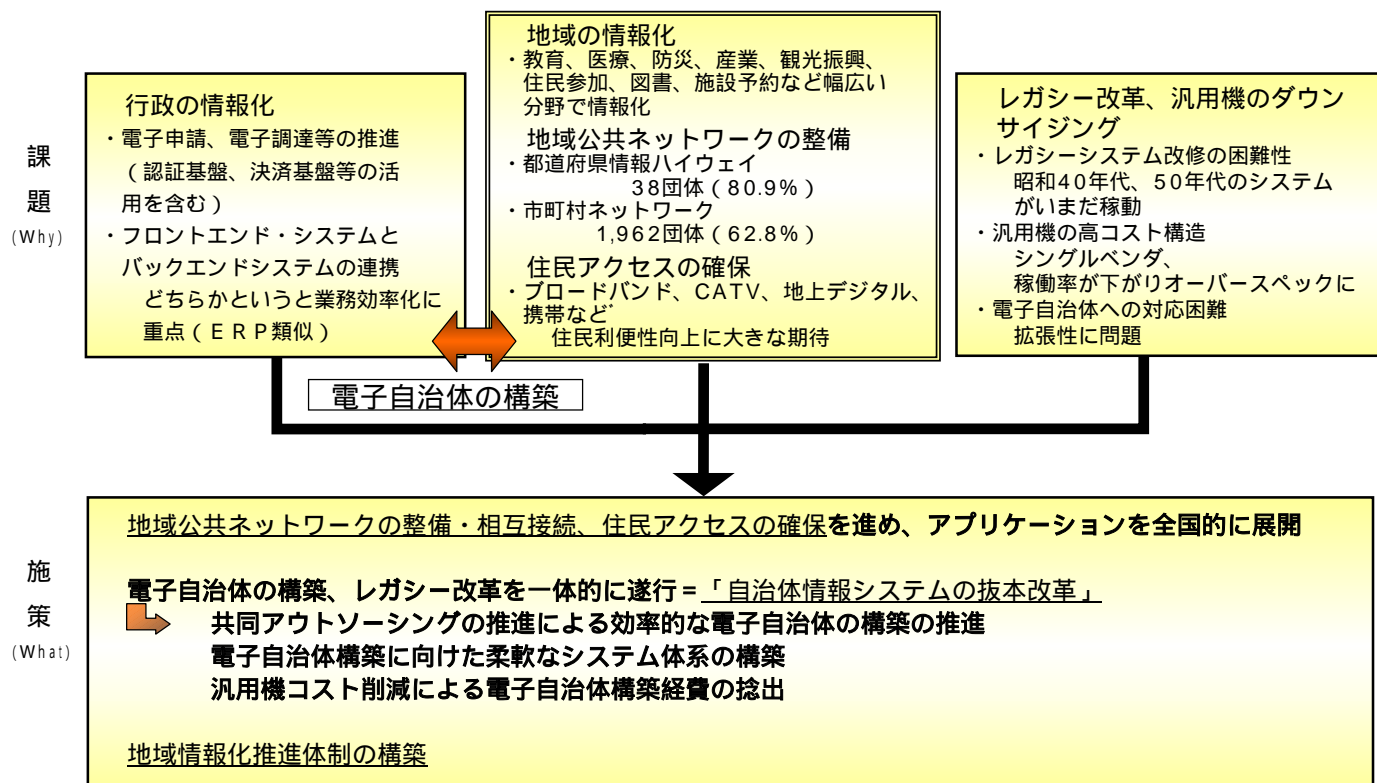
「はじめに」	1
中間報告に基づく取組み	5
共同アウトソーシングの推進	6
次世代地域情報プラットフォームの構築	9
全国公共ブロードバンドネットワークの展開（防災アプリ）	17
国・地方連携システムの構築	21
地域情報化における高度ICT人材育成	24
地域情報化ナレッジマネジメントシステム	26
最終報告に向けた検討課題	27
地域公共ネットワークの今後の展開	28
医療アプリケーションの展開に向けて	30
自治体におけるレガシー改革について	37
地域情報化推進体制の強化	41

# 「はじめに」

1

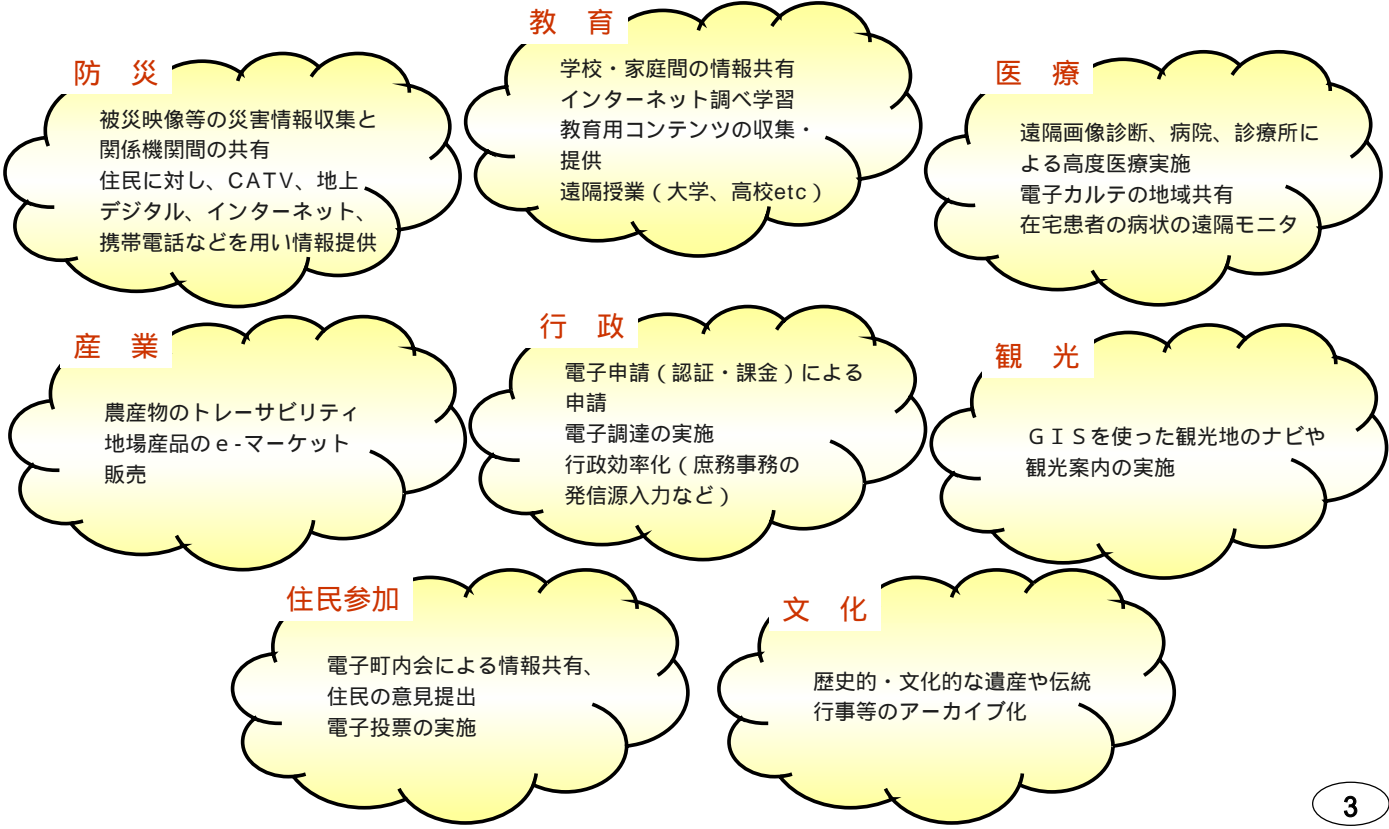
はじめに >>

## 地域情報化の俯瞰

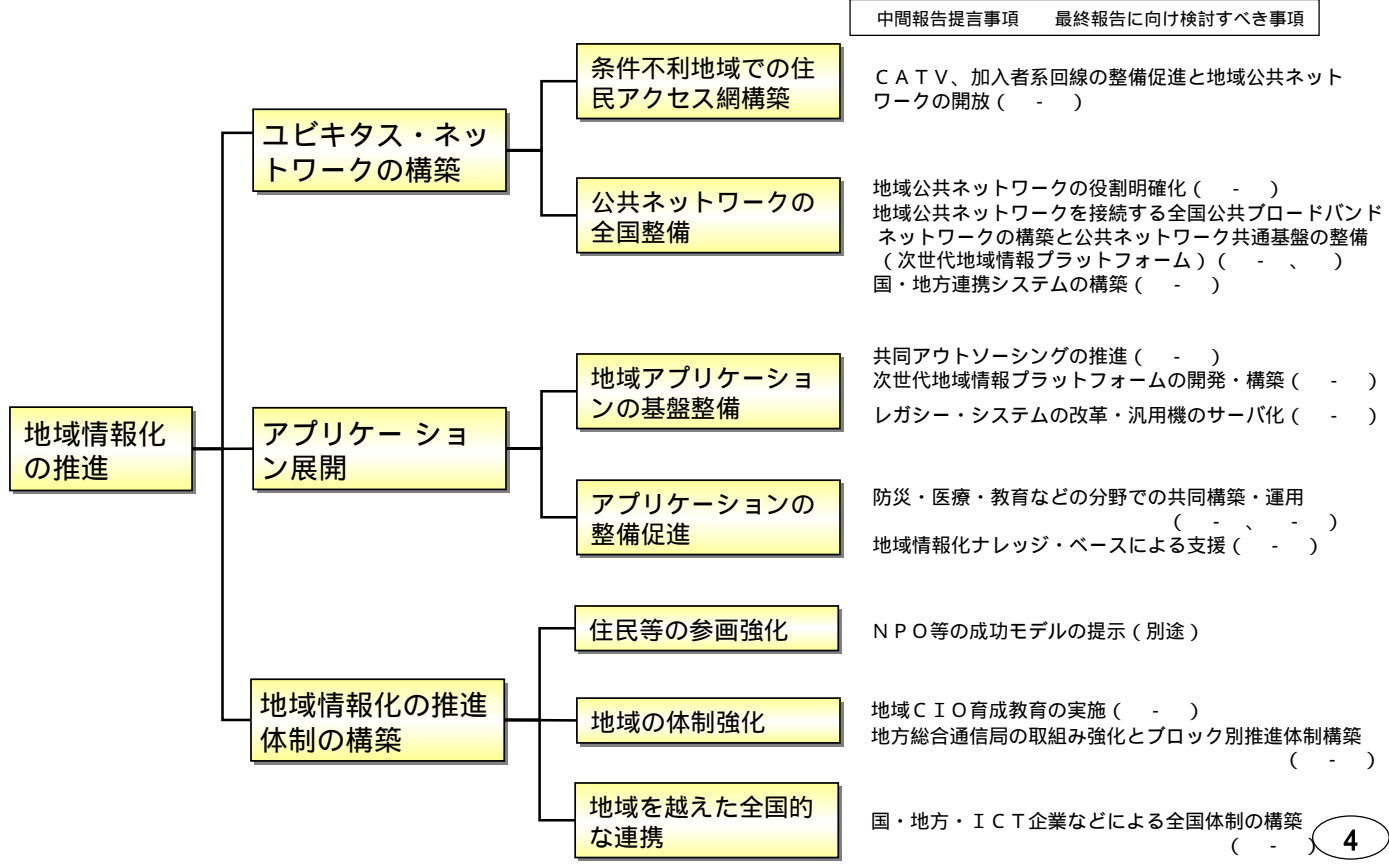


2

# ICTによる地域課題の解決（参考）



# 地域情報化の施策体系



# 中間報告に基づく取組み

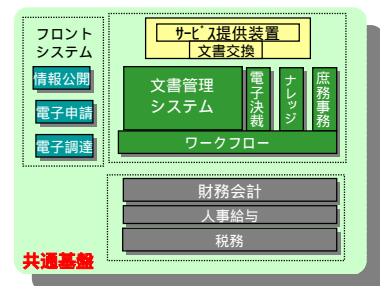
## - 共同アウトソーシングの推進 >>

### 共同アウトソーシングの概要

#### 3つの目標

住民サービスの質的向上  
 地方公共団体における経費削減と業務改革  
 IT関連地場産業をはじめとする新需要創出

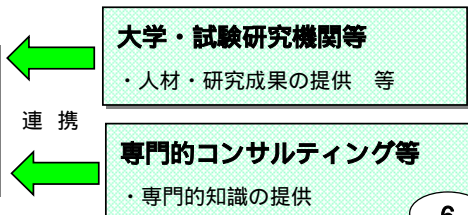
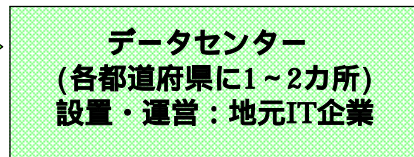
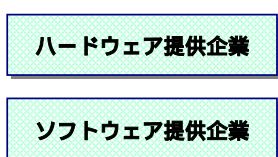
#### 目指すべき姿



業務処理を行うサーバの管理、ソフトの不具合に対応した修正等の保守及び外部からの不正な攻撃等に対する安全対策等を共同で行うことにより、大幅な経費削減と高い水準での運用が可能



システムの仕様が公開され、標準的な技術を利用  
 地域の企業が受注可能な発注単位に分割  
 業務・システム全体を徹底的に可視化し、最適な視点から設計・管理



## 共同アウトソーシングの概要

・地方公共団体における情報システム構築の現状としては、各地方公共団体が個別に電算システムを構築している  
電算システムの開発・管理・保守、セキュリティ対策等が業者任せとなっているところが少なくない  
といった点が挙げられる。

・こうした現状によって、個別にシステムを構築しているため、高コストとなっている

小規模団体においては、財政面・人材面での制約が大きく、サーバの管理、ソフトの不具合に対応した修正等の保守、セキュリティ対策等が必ずしも十分にできていない  
単純にシステムを統合・大規模化すると、大手業者が独占的に受注し、地元業者は参入の機会を失うこととなる等の問題が生じているところである。

・そこで、電子自治体の推進にあたって有効なツールと考えられるのが、共同アウトソーシングである。複数の自治体が共同して電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うことにより、民間のノウハウも活用し、低コストで高いセキュリティ水準のもと共同データセンターにおいて情報システムの運用を行うものである。

・共同アウトソーシングを行うことによって、単独運用に比べた場合、割り勘効果によるシステム運用コストの削減

データセンターの運営等を行う地元IT企業を中心に、通信サービスの提供、ネットワークの保守・運用、メンテナンス、物流サービス等、さらには職員の教育・訓練等について地元で相当の需要効果を創出することに伴う地域経済の活性化

共同アウトソーシングによる電子自治体の実現を契機に、資料作成等の間接業務の削減により内部管理業務を効率化し、資源（財源、人材）の住民サービス業務への移行を図ることに伴う住民サービスの向上と業務改革の推進等の様々な効果が見込まれるところである。

・特に業務改革の推進については、情報システムの共同化にあたって今まで各自治体が行っていた業務をバラバラのまま共同システムに持ち込めば、膨大な個別のカスタマイズが必要になりコストが割高になってしまうため、あらかじめ各自治体で行われていた業務を共同化・標準化することが大きなポイントになる。

・この共同化・標準化を行う過程における徹底した業務の効率化に向けた見直し作業が、業務改革の契機になると考えられる。各自治体の業務内容をつき合わせて、無駄な部分は削減、そして残った部分も出来る限り効率化を図ることにより、システムの効果的な共同運用が可能となるものである。

## 共同アウトソーシング事業におけるアプリケーション開発

平成15年度

平成16年度

### 統合連携システム

北海道、富山県、鳥取県、福岡県

### 電子申請受付システム

汎用受付全般：熊本県

付加的機能：

東京都（本人確認、代理申請、添付書類の追加等

石川県（高齢者・障害者等、各人の要望に応じた画面機能）

兵庫県（決済基盤との連携）

鹿児島県（ライフステージに対応した画面機能）

### 業務進行支援システム

文書管理全般：京都府

付加的機能：

徳島県（分散バックアップシステム）

佐賀県（人事給与システムと連携した職員認証システム）

### 個別アプリケーション

岐阜県（電子入札）

静岡県（電子調達）

岩手県（福祉等住民サービス）

### 財務会計システム

福岡県（財務総合、予算編成、予算執行）

山形県（歳入/歳出、執行管理）

静岡県（歳計外、執行管理、資金管理、財産管理）

徳島県（決算管理、管理会計）

### 人事給与システム

岐阜県（人事総合、職員情報、採用・任用、研修）

佐賀県（勤怠管理、統計）

岡山県（給与、諸手当）

### 庶務システム

京都府（庶務総合、旅費管理）

和歌山県（諸手続）

### 公有財産管理

函館市、室蘭市、弘前市

### 公営住宅管理

水沢市、花巻市、北上市

### 統合型GIS

浦安市、市川市、船橋市、松戸市、市原市、君津市、木更津市

### 大規模システムの事前業務洗出し

高知県（住基関連等）

徳島県（税・福祉関連等）

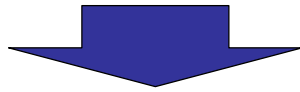
## 次世代地域情報プラットフォームの目的

**ICTのTCO (Total Cost of Ownership)を削減して、ICTの導入を促進すること**

TCOの高い要因の例：  
レガシーシステムの存在、特定ベンダへの依存、個別団体による開発・運用、システム機能・データの重複 など

**ICTの導入・活用による効果をも高めること**

効果の低い要因の例：  
業務プロセスそのものの非効率性、異なるシステム間の連携の困難さ、付加価値のある一体的サービス構築の困難さ など

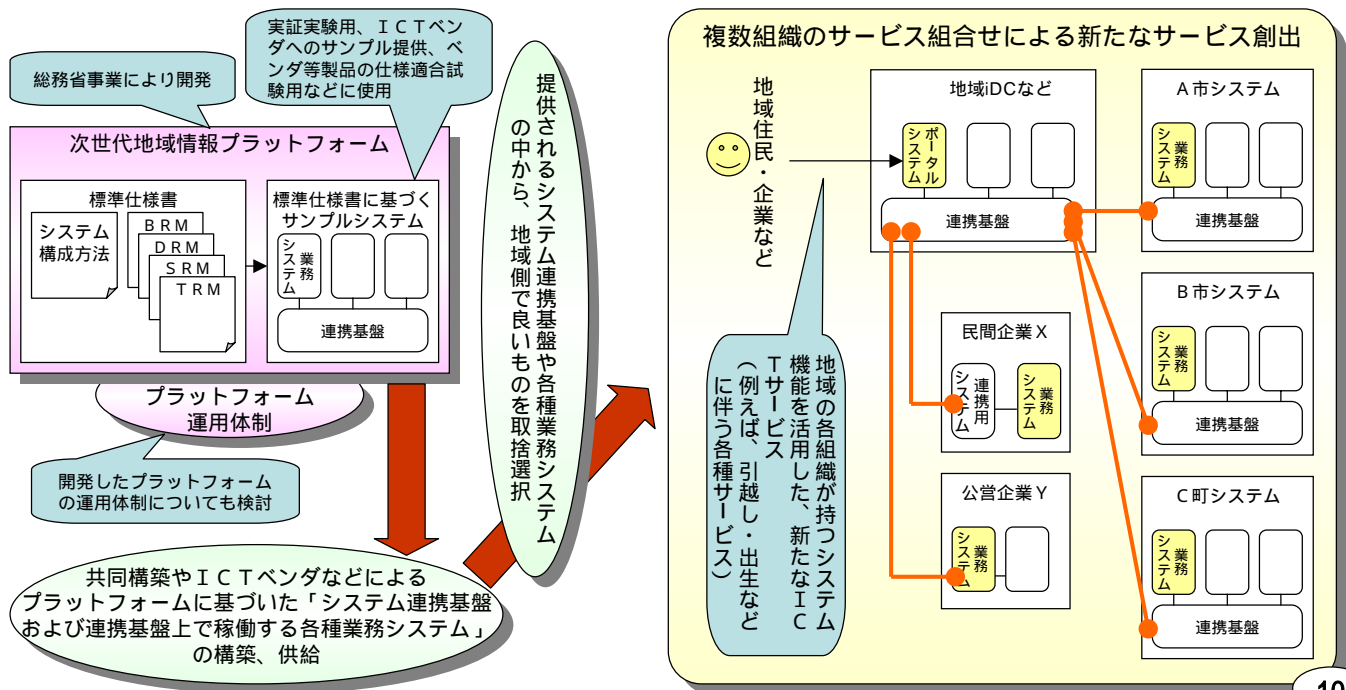


**ICTを用いた地域課題の解決による地域の持続的な発展**

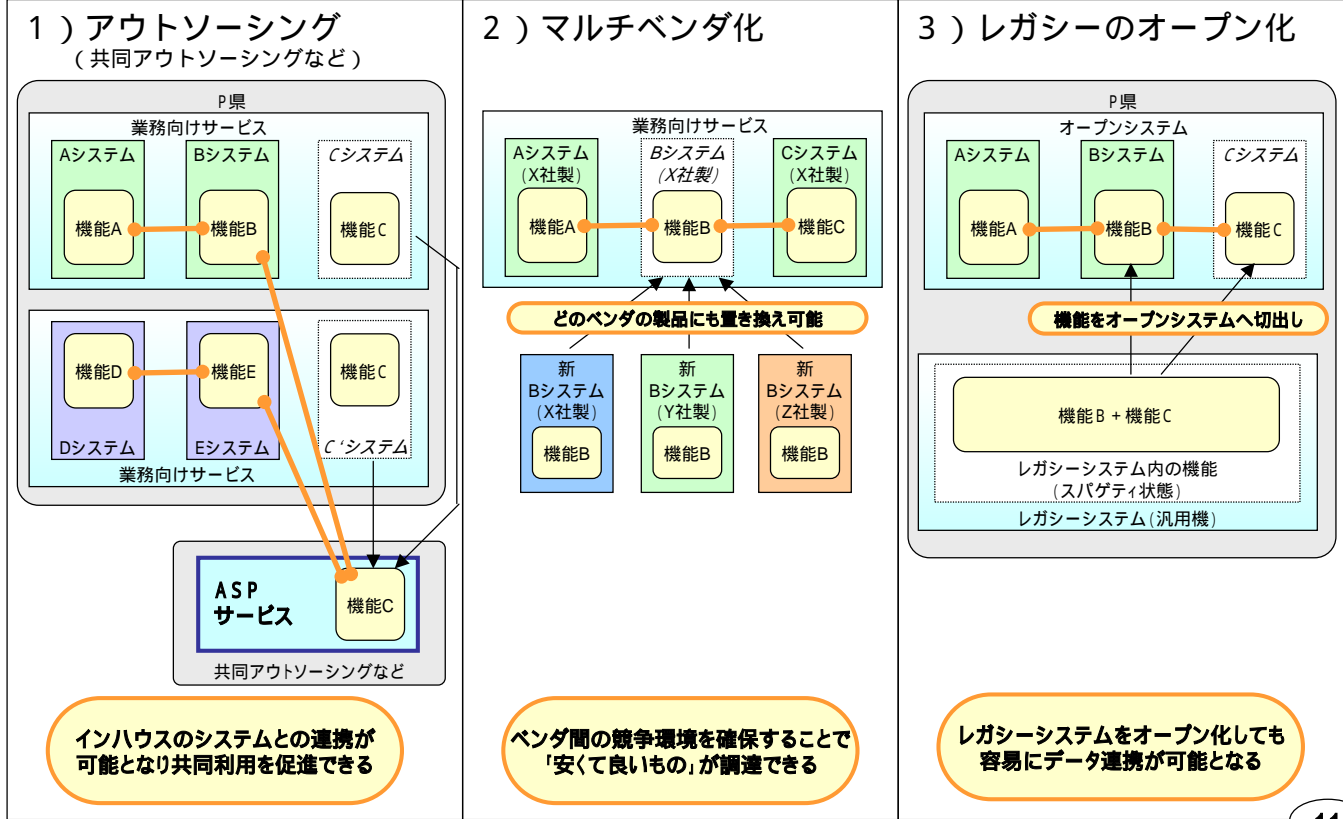
- 1) 地域住民の生活利便性や満足度の向上  
例：行政、民間、官民連携のICTサービス / ICTを活用した社会参画、地域貢献、生涯学習などの自己実現
- 2) 地域における活動コストの削減  
例：情報システムの構築・運用コスト削減 / 業務最適化・業務効率化 / ICTサービスによる移動・機会コスト削減
- 3) 地域における新たな価値や雇用の創出  
例：地域ICT企業の事業拡大（地域内市場、域外展開） / 地域内の住民、企業、団体等の接点拡大による価値創出

## プラットフォームのコンセプト

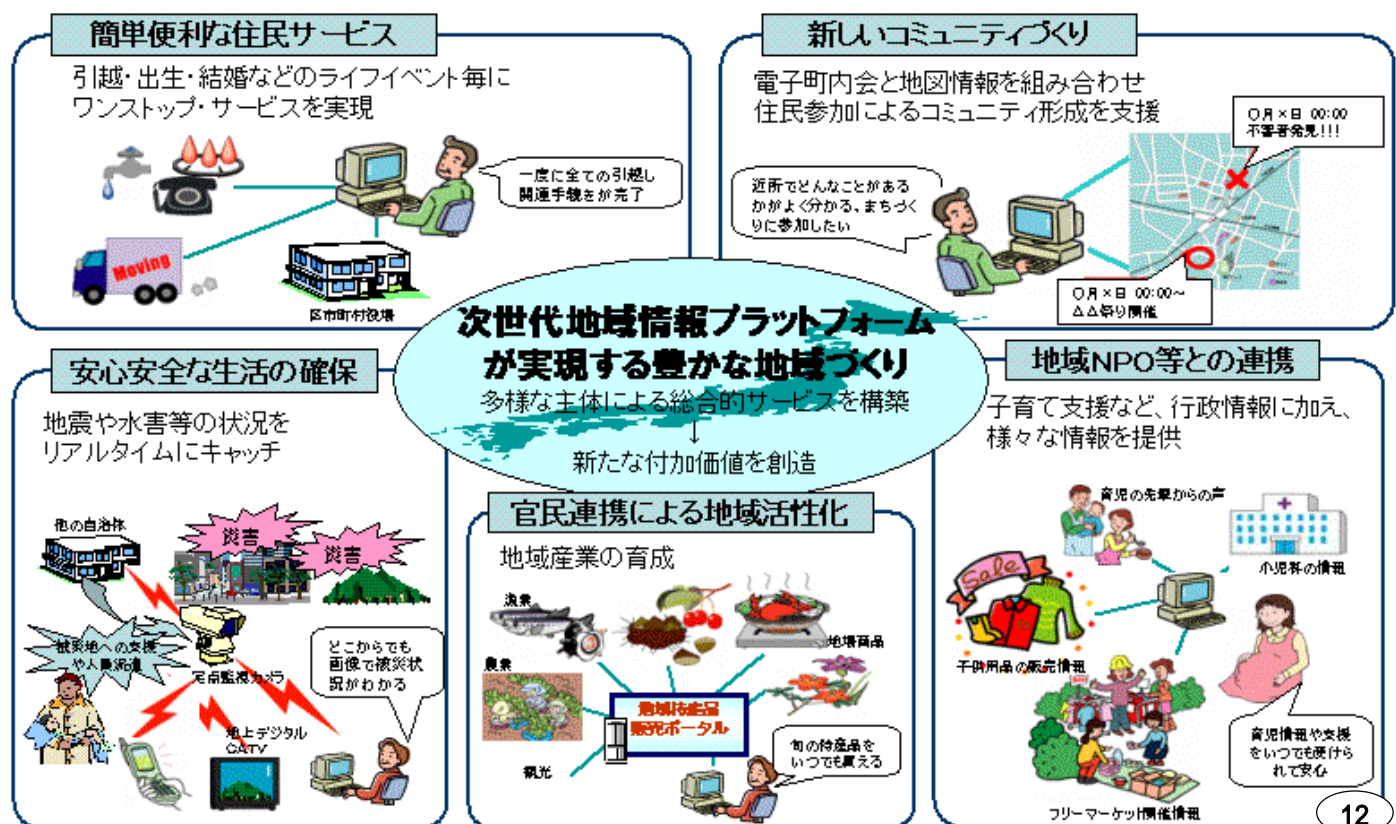
地方公共団体をはじめ地域に存在するすべての情報システムの自由自在な連携や組み替えを実現する**システム構築・連携手法の標準化**  
標準に沿ったシステム（システム連携基盤および連携基盤上で稼働する各種業務システム）は、共同構築やICTベンダなどにより提供



## 併せて期待される効果



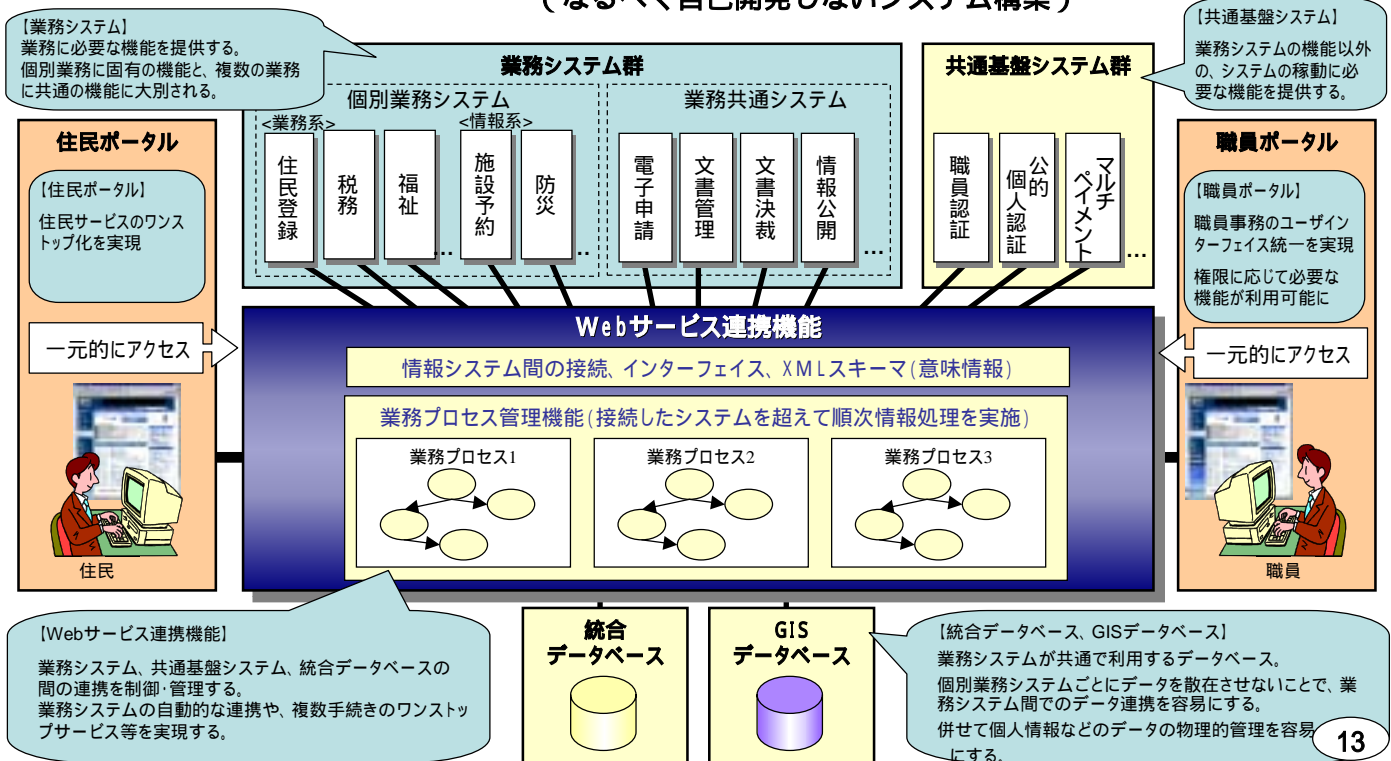
## 次世代地域情報プラットフォームにより実現できること





## 自治体業務システムへの適用イメージ

- ・次世代地域情報プラットフォーム…システムをネットワークで接続し、全体を一体的・動的サービスとして構築するための標準仕様（なるべく自己開発しないシステム構築）



13

## 次世代地域情報プラットフォーム・フレームワーク

### 次世代地域情報プラットフォームの目的

- ワンストップ・サービスの実現
- 異なるベンダ間を含めたシステム移行性（機能移行・データ移行）の向上、
- コンポーネント再利用の促進
- その他、全体最適を目指した標準化（システム開発に役立つ「参照モデル」の提供（E A））

#### 1. システムの構成単位（粒度）の標準化 <サービス参照モデル>

県・市毎のシステム体系、各システムの全体の機能、各システムの個別機能の構成単位（粒度）を標準化  
官民連携について連携の大枠を設定（予め設定できるもの、自主的に定めるもの）

#### 2. 業務の手順（業務プロセス）の標準化 <業務参照モデル>

システム内・システム間の処理の手順を標準化  
<システム内プロセス、システム間プロセス>

#### 3. データの標準化 <データ参照モデル>

システム内・システム間のデータを標準化（データ項目辞書）

(成果物)

- システム間のインターフェイスの標準化  
システムの外部との接続に必要な、情報処理の起動方法、やりとりするデータの形式の仕様を標準化
- データのXMLスキーマ（意味情報）の標準化
- 統合データベースの標準化（データの範囲など）

#### 4. システム連携技術の標準化 <技術参照モデル>

プラットフォーム上で利用するシステム連携技術を標準化  
・WebサービスやXMLなど、特定のベンダーやOSに依存しない技術規格を採用・開発  
・システム連携が必要となる、アクセス管理、トランザクション管理、セキュリティなどの機能を標準化

14

## 次世代地域情報プラットフォームに関する経緯と今後の予定

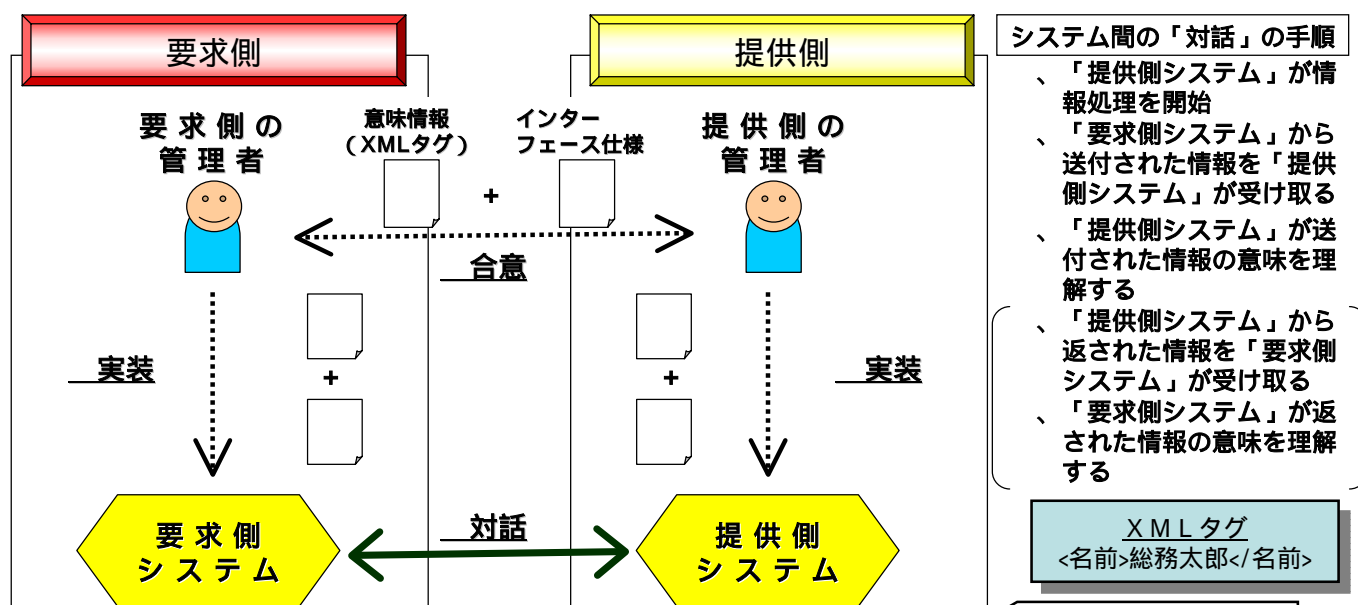
4月27日	「地域における情報化の推進に関する検討会」（齊藤忠夫座長） 中間報告で提案
5月11日	経済財政諮問会議で発表された「麻生プラン」で明示的に言及
5月26日	全国知事会情報化推進対策特別委員会幹事会で議論
6月4日	全国市長会電子自治体推進専門部会世話人会で議論
6月15日	政府IT戦略本部で決定された「e-Japan重点計画2004」で、 「加速化5分野」の一環として「Webサービス技術の活用による 地域におけるシステム改革」を位置付け
6月25日	「次世代地域情報プラットフォーム」に関する勉強会 (都道府県34団体、市区21団体が参画)
8月26・27日	都道府県CIOフォーラムで議論
9月29日	東京都特別区電子計算主管課長会で議論
9月30日	指定都市情報管理事務主管者会議で議論
11月30日	データ標準化WG第1回会合 事務局：自治政策課と地方情報化推進室 (地方自治体のシステム構築のあり方に関する検討会のWG)

・平成17年度予算要求中

・平成17年度に「次世代地域情報プラットフォームVer.0(市町村)」、平成18年度に「同Ver.1(市町村  
+ 都道府県)」、平成19年度に「同Ver.2(民間への拡張)」を策定・公表予定

15

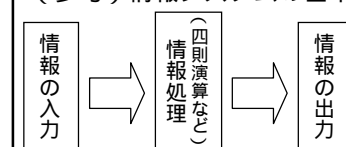
## 『Webサービス技術』による情報システム接続に必要な事項(参考)



インターフェイス：外部との接点を持つ切口に関する仕様  
(ミドルウェアや開発言語に依存しないもの)

- ・「提供システム」の情報処理を遠隔で起動する方式
- ・「要求システム」から送付された情報のデータ形式
- ・「提供システム」から返された情報のデータ形式

(参考) 情報システムの基本



16

## 公共ネットワークの整備状況

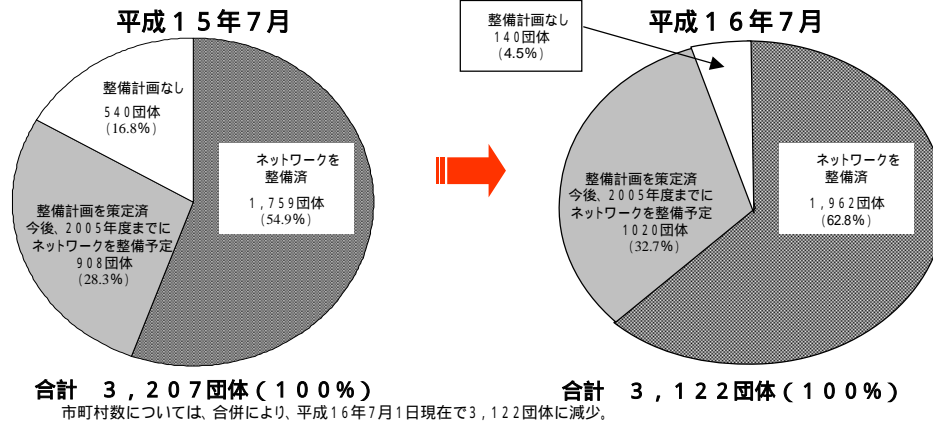
都道府県情報ハイウェイの整備状況 (平成16年4月現在)

整備年度別 内訳は...	整備済	検討中・未定	合計
	38団体	9団体	47団体
	80.9%	19.1%	100%

(注)  
直近3カ年の整備数: 33団体  
ギガビットネットワークでの整備: 20団体  
市町村と接続: 18団体  
(今後は16団体が予定)

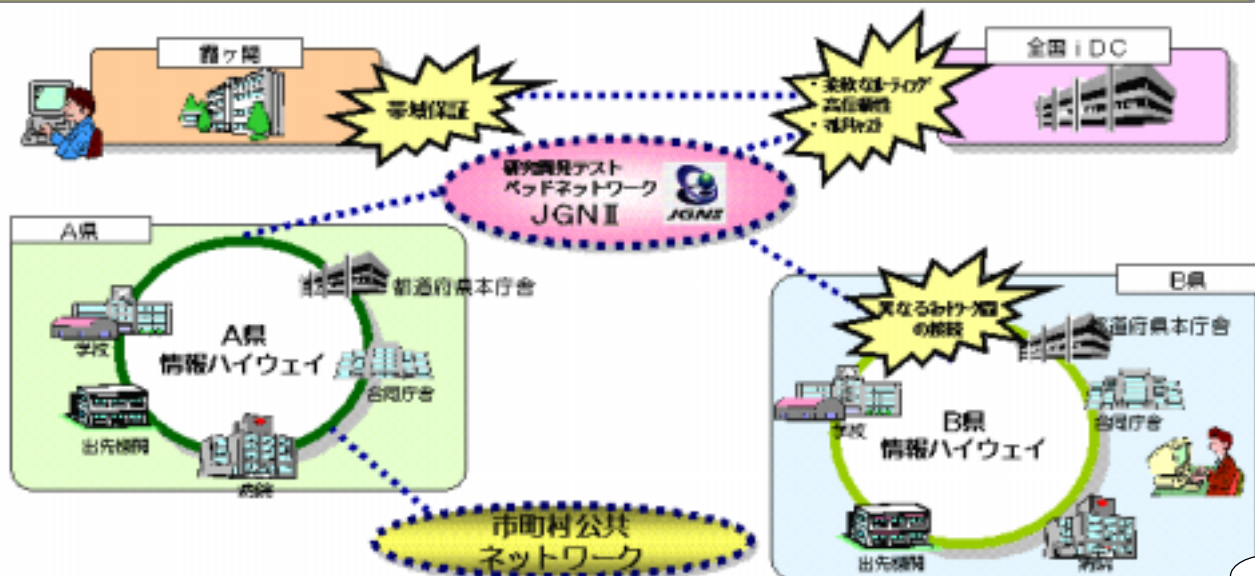
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
整備団体数	2	0	3	14	13	6

市町村公共ネットワークの整備状況



## 公共ネットワークの接続において想定される課題の解決策 (1)

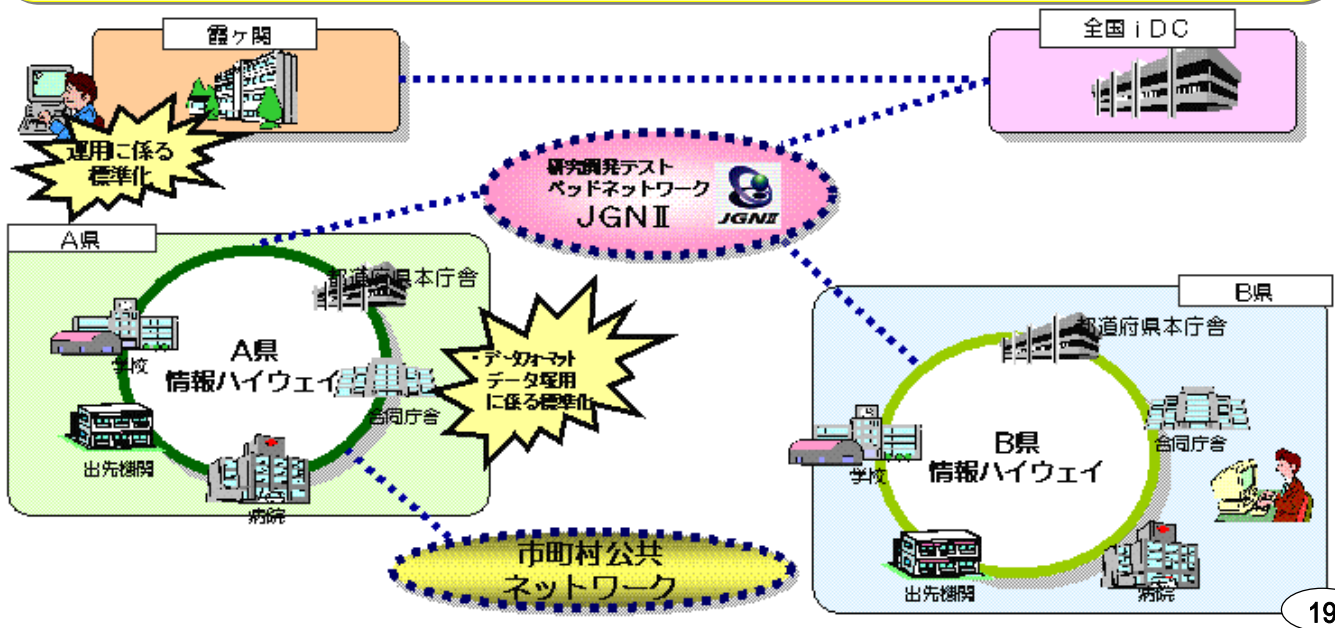
- (1) 相互接続に係る標準化
- 異なるネットワーク間の接続 (インターフェース)
  - 柔軟なルーティング (経路設定)
  - データ伝送の高信頼性の確保
  - マルチキャスト (いわゆる放送型通信)
  - 帯域保証 (優先制御)



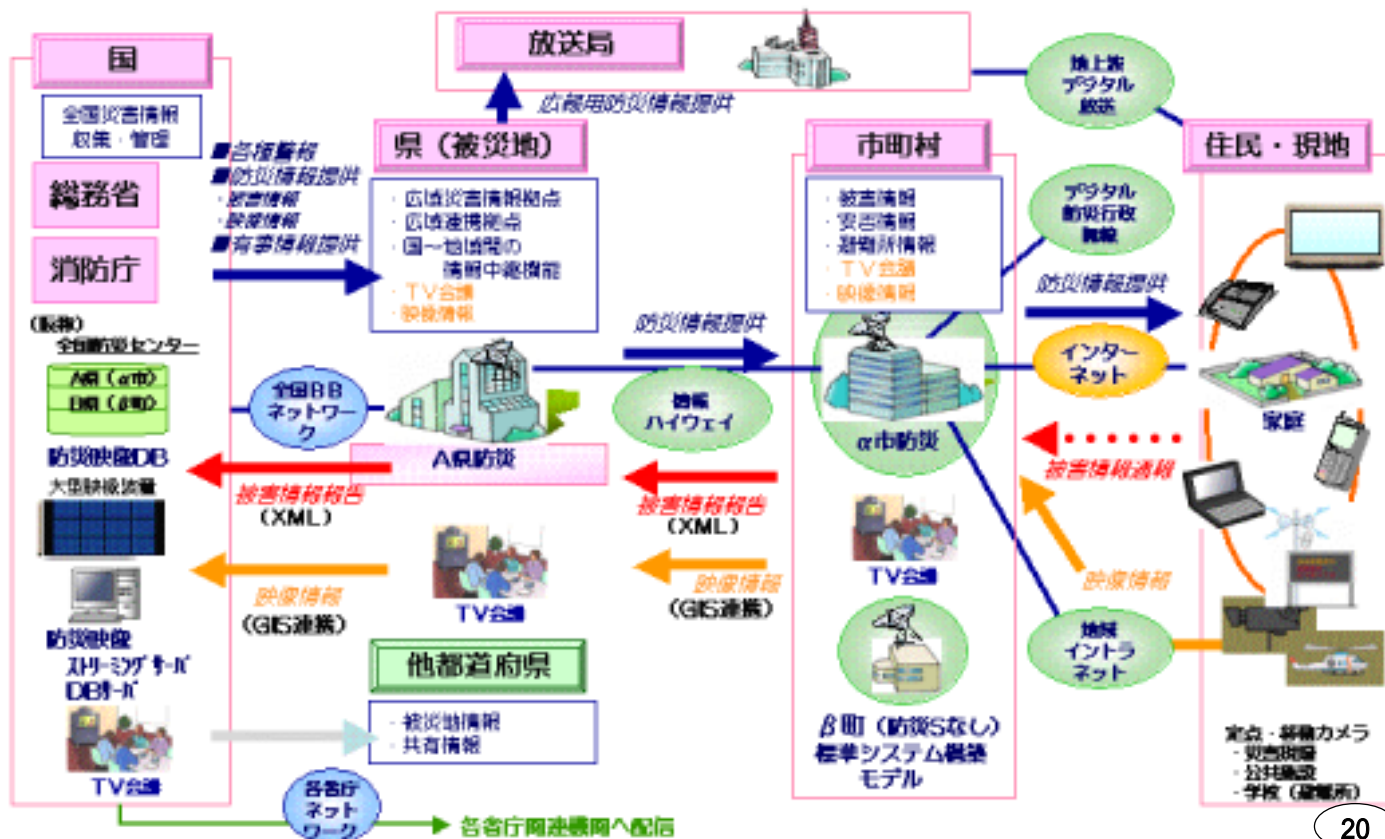
## 公共ネットワークの接続において想定される課題の解決策 (2)

### (2) ネットワーク共通基盤に係る標準化

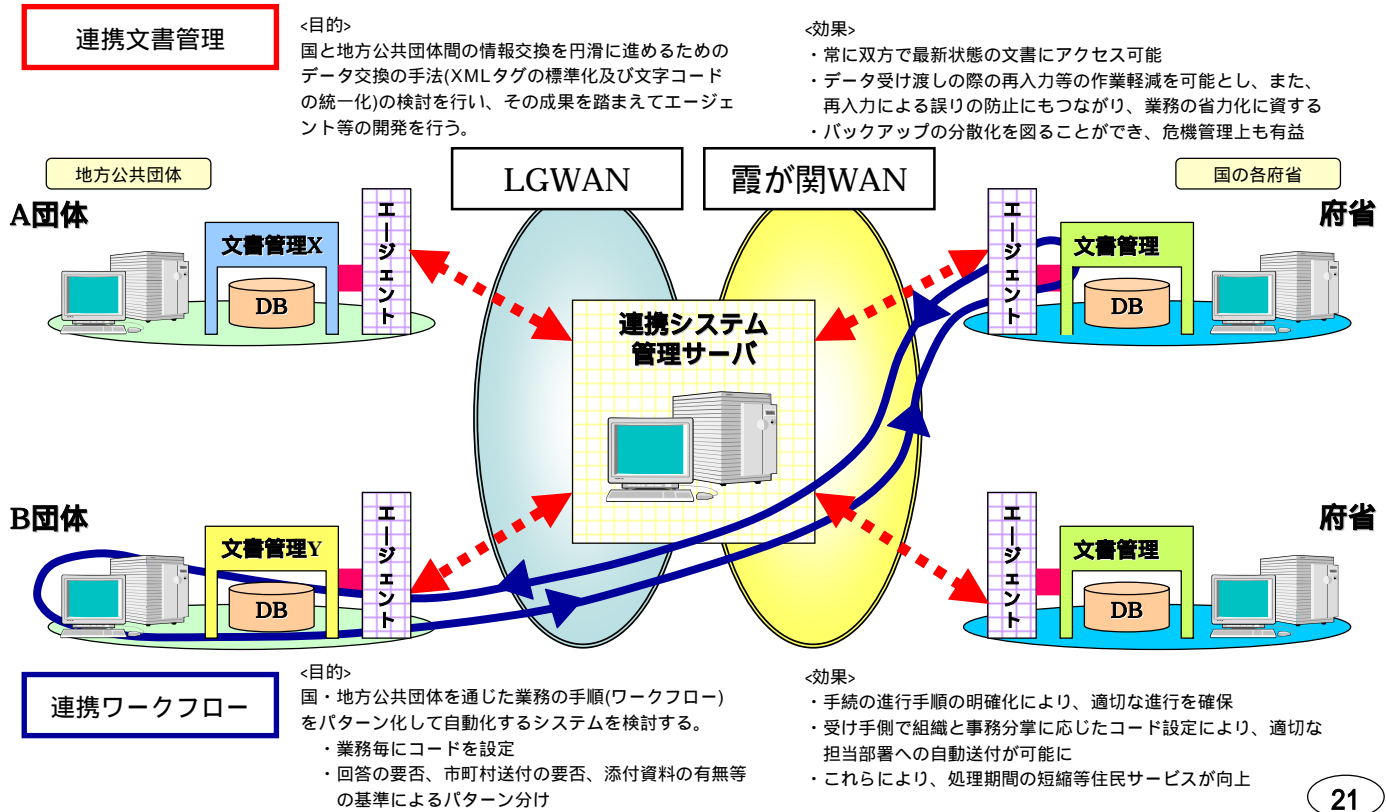
- データフォーマットに係る標準化
- データの活用に係る標準化
- 運用に係る標準化



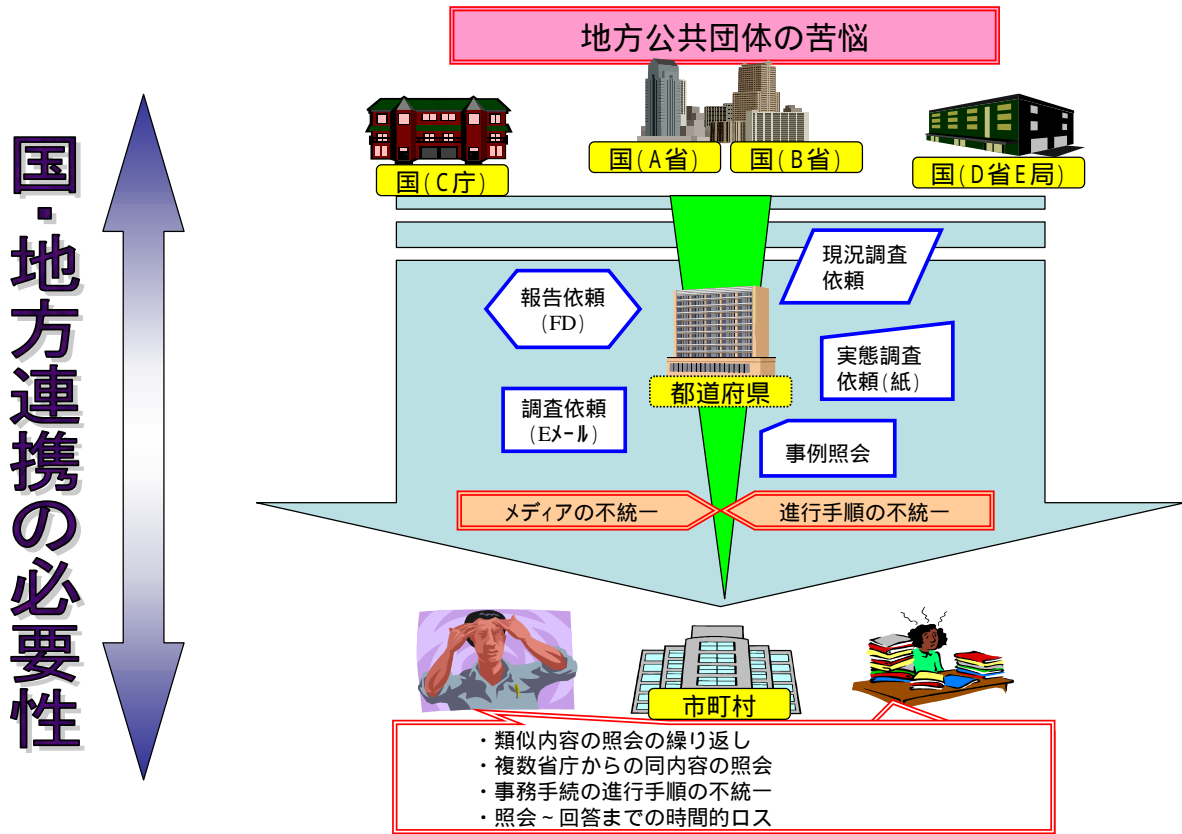
## 防災アプリケーションの将来イメージ



## 国・地方連携システムの概要



## 国・地方連携システムの概要



## 国・地方連携システムの概要

・国・地方連携システムの構築については、平成15年10月24日に開催された第1回電子行政推進国・地方公共団体協議会における議論を受けて、平成16年度予算において調査・研究に要する経費が措置されたところ。

・また、「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について」（平成16年2月10日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）により、総務省においては平成17年度末までのできる限り早期に「地方公共団体に対する報告徴集業務」に関する最適化計画を作成することとされた。

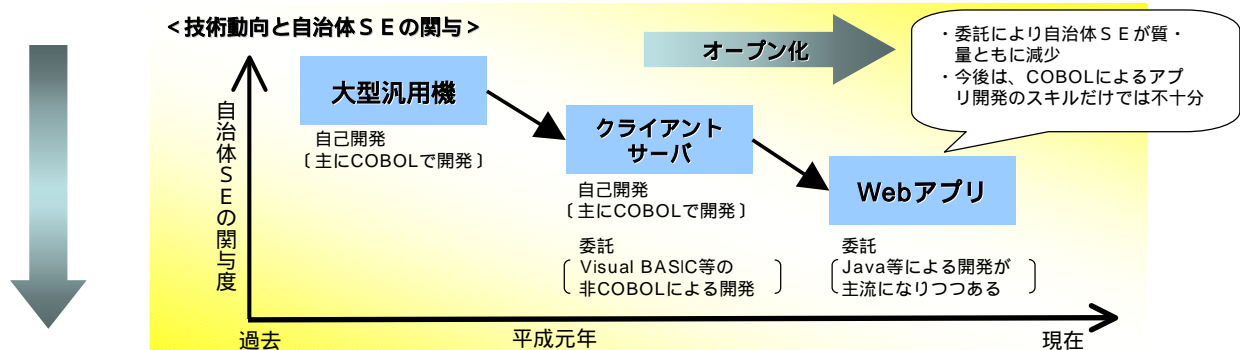
・最適化計画を作成するためには、各府省が地方公共団体に対して実施している報告徴収業務の実態を把握し、重複したり必要性の希薄な報告徴収業務の統廃合を実施することが必要であるが、更に、従来から「紙」媒体で行われている報告徴収業務を電子化し、重複入力抑制、データの国と地方公共団体間での共有、データの二次利用等による業務の迅速化・効率化を目指さなければならない。

・業務処理過程における国・地方の連携を図るため、霞が関WANとLGWANを利用した国と地方公共団体間の情報交換を円滑に進めるためのデータ交換の手法（ワークフロー、XMLタグの標準化や文字コードの統一等）の検討を行い、その成果を踏まえて国・地方公共団体間におけるデータ共有システムの開発を行うものである。

## 自治体SEが当面する課題と必要な教育内容

### 課題

システム開発に当たり、業務とシステムの両方に精通した職員が少なく、要求仕様書の内容が不十分。レガシーシステムの知識や経験だけでは新技術を用いたシステム開発において業者との交渉が困難。情報技術やベンダーとのやり取りに関する知識・経験の不足から、ベンダー主導の開発となりがちであり、「情報化投資の増大」「必要性の低い機能の付加」「効果の不確かなシステムの導入」などの問題が発生。（政令指定都市・特別区アンケート 平成16年12月 より）



### 必要な教育内容

業務プロセスの改善（BPR）を併せて実現するようにICT化する。（設計力）  
 基礎的ICT技術及び最新ICT技術等の知識を身につける。（技術力）  
 情報システム開発プロジェクトを管理する。（推進力）

➡ 以上のような知識の習得のための、実践的なカリキュラム、テキストを作成し、研修を行う。  
 また、効果的な学習手法として、基礎的な部分にe-ラーニングを活用する。

## 研修の概要

自治体が抱える特有の課題を中心に、自治体SEが発注者の立場でどのようにシステム構築に関与するか（設計・プロジェクト管理など）、どのように利害関係者とコミュニケーションを行うかとの観点で、実践的な研修プログラムを作成する。また、実際に自治体で行われた、さまざまな成功事例をもとにしたケーススタディを行う。

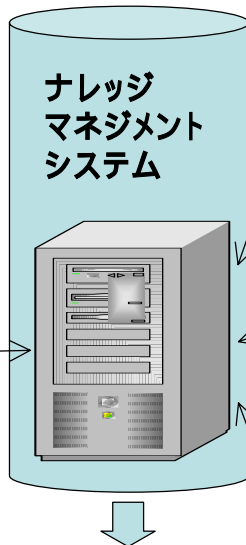
項目	概要
設計力	<b>業務改善とシステム化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務フロー図の作成手法</li> <li>業務フロー図を用いた業務改革（BPR）及び新業務設計演習</li> <li>業務設計に基づく要求仕様書（RFP）作成等</li> </ul> など
技術力	<b>新たなIT技術知識の習得</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Webサービス技術、次世代地域情報プラットフォーム技術等のアプリケーションアーキテクチャ</li> <li>インターネット、ファイアウォール等のネットワーク技術</li> <li>OS、プログラミング等のソフトウェア技術</li> <li>コンピュータ、ストレージ等のハードウェア技術</li> </ul> など
推進力	<b>プロジェクトマネジメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト計画書作成</li> <li>工程・成果物管理手法</li> <li>変更管理手法</li> </ul> など

## ナレッジマネジメントシステムの概要

地域情報化の先進的事例及び総務省施策の情報等に関するデータベースを整備し、全国からアクセスできるナレッジマネジメントシステムを構築する。

地域情報化の先進的事例

分野	項目例	タイプ
地域公共ネットワークのインフラ整備	無線活用 離島アクセス センター施設等のあり方 住民アクセス網とバックボーンの確保	事例
地域情報化アプリケーション	教育 医療・福祉 防災 産業振興 観光 住民参加	事例
自治体業務システム	自治体業務改革(BPR) レガシー改革 RFPの実例	事例
その他	地域のICT産業育成 住民の情報リテラシー向上	事例



ナレッジは、研修にも活用

人材育成の研修教材等

分野	項目例	タイプ
調達仕様の作成（設計力）	業務フロー図の作成手法 業務設計に基づく要求仕様書作成	e-ラーニング教材 研修教材
ICT知識（技術力）	Web技術 インターネット、ファイアウォール	e-ラーニング教材 研修教材
プロジェクト管理（推進力）	プロジェクト計画書作成 スケジュール管理	e-ラーニング教材 研修教材

次世代地域情報プラットフォームの技術仕様等

分野	項目例	タイプ
業務領域の標準仕様書	業務プロセス標準 XMLスキーマ標準	仕様書
技術領域の標準仕様書	トランザクション仕様 認証仕様	仕様書
プラットフォームの展開事例	PFを活用した自治体システム改革の例	事例



公共ブロードバンドネットワークによる技術仕様等

分野	項目例	タイプ
ネットワークの標準仕様書	Webサービス連携、アクセス管理 トランザクション管理、プロトコル インターフェイス、データフォーマット	仕様書
アプリケーション連携標準仕様	防災（映像伝送）、遠隔医療、教育	仕様書
運用ルール	セキュリティポリシー、運用体制	指針

# 最終報告に向けた検討課題

- 地域公共ネットワークの今後の展開 >>

## 地域公共ネットワークの整備と連携

現 状	今後の展開
<p><b>地域情報化への活用</b></p> <p>市町村内の公共施設を接続し、公共施設や、人の集まる施設に設置したキヨスク端末やインターネットを経由して、住民に対して行政情報を提供</p> 	<p><b>全国的な公共ネットワークの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域を超えて共通するアプリケーションについて全国での共有が可能</li> <li>➢ 防災、医療映像等の大容量で秘匿性の高いデータを高い信頼度で流通させることが可能</li> <li>➢ 都道府県と市町村のネットワーク接続もさらに促進</li> </ul> 
<p><b>自治体のシステム連携への活用</b></p> <p>市町村合併に不可欠な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ネットワーク統合により情報システムの共有が可能</li> <li>➢ TV会議システム等の活用で支所間での専門的対応が可能</li> <li>➢ 防災、教育、生涯学習、医療などの新たな行政サービスの提供が可能</li> </ul>	<p><b>地域公共ネットワークのさらなる整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全国整備目標年次（2005年度）以降もさらなる整備が必要</li> <li>➢ 特に過疎地域等では地域振興策の1つの柱として位置付け</li> <li>➢ 耐災害性の確保にも留意</li> </ul>



## 地域公共ネットワークと他メディアとの連携

現 状	今 後 の 展 開
<p><b>地域公共ネットワークの民間開放</b></p> <p>一般家庭でのCATVやブロードバンド（ラストワンマイル）環境の整備を促進するために、地域公共ネットワークを下記の条件で民間に開放。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 条件不利地域等において、加入者系光ファイバ網施設整備事業と併せて地域イントラ事業を実施する場合</li> <li>▶ ITビジネスモデル地区内において、地域イントラ事業等を実施する場合</li> <li>▶ CATV事業者（地方公共団体又は第三セクターに限る。）へ開放することを前提として地域イントラ事業を実施する場合</li> <li>▶ 結果的に未利用部分が生じた場合（届出等の簡易な手続きが必要）</li> </ul>	<p><b>地域公共ネットワークと多様なメディアとの連携</b></p> <p><b>無線を活用した住民アクセス等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 山間部や離島などの条件不利地域については、無線を活用した住民アクセス網の整備などが有効</li> <li>▶ 公共施設や観光地等において、無線を活用したホットスポットの提供等ユビキタス環境の構築</li> </ul> <p><b>地上デジタル放送等の多様なメディアの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 身近なテレビをインターフェースとして利用するため、デジタルディバイド対策として有用</li> <li>▶ 携帯電話への配信による災害時のプッシュ型の情報提供が可能</li> </ul>

## 遠隔医療の全国的な状況

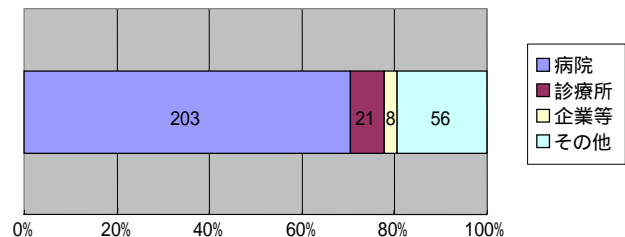
平成15年度厚生労働省科学研究費補助金医療技術評価総合研究事業  
「遠隔医療実施状況の実態調査に関する研究」（平成16年3月）より抜粋

- ▶ 遠隔医療プロジェクト実施数は平成9年度から15年度にかけて二倍近い増加（平成9年度：151プロジェクト 平成15年度：288プロジェクト）
- ▶ 平成15年度進行中の288プロジェクトのうち、公的機関により運営されるプロジェクトが217件。全医療機関の約1%で遠隔医療実施中

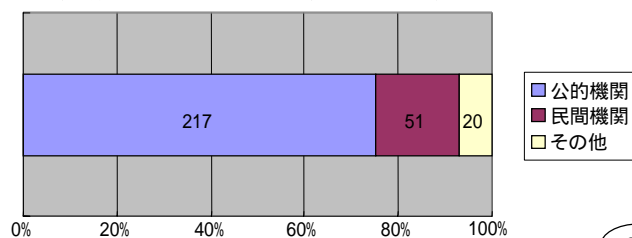
進行中プロジェクト件数の推移

	H10年	H16年	伸び率
遠隔画像診断	20	66	330%
遠隔病理診断	73	99	136%
在宅医療・ケア	25	94	376%
眼科的領域	5	10	200%
歯科的領域	3	0	-
その他	0	19	-
計	151	288	191%

継続プロジェクト施設種別



継続プロジェクト公的・民間別



## 遠隔医療の状況

### 1. 遠隔画像診断

- CT、MRI等の高度画像診断機器が地域病院（診療所も含め）に数多く導入される一方、画像診断技術の高度化・専門化により、放射線科専門医以外の一般医がこれらの読影を全て行うのは困難な状況（例えば、大学病院では、放射線科専門医がCT等の画像につき全て読影してコメントをつけており、主治医のコンサルタント機能を果たしている。）。
- 従来、地域病院においても、放射線科専門医に画像を宅急便で送付し、コメントを返送してもらったり、放射線科専門医に臨時で来てもらい、読影・撮影等の指導をしてもらうなどの取組みが行われてきた。
- その背景としては、放射線科専門医の数が少なく、大学病院や大きな公立病院等に集中している実態がある。
- 近時、医用画像技術の標準化、アクセス回線のブロードバンド化などを背景として、ITを活用した遠隔画像診断システムが導入されつつあるが、未だ一部の熱心な取組みに限られている状況。

31

## 遠隔医療の状況

### 2. 遠隔病理診断

- 術中迅速診断が中心となるが、大学病院の例では、術前に病巣の範囲が明確でない場合など一定の場合に術中病理診断が求められている。術中迅速診断は、再発防止や患者の身体への影響を可能な限り少なくするという意味で重要。
- 病理専門医は放射線科専門医以上に少なく、大学病院、大きな公立病院等に集中。
- 遠隔病理診断は、標本を作成する臨床検査技師の技量の問題などがあるが、少ない病理専門医が広い医療圏をカバーするために有用。

### 3. 眼科における遠隔診断

- 眼・眼底の画像送信とテレビ会議による双方向のやりとりを遠隔で行うことにより、網膜硝子体疾患など専門的な対応を要する疾患について、診断とともに手術の要否など診療方針の決定を行う。
- 北海道のアンケートでも、遠隔診断を満足とする患者は21例中19例（90%）で、どちらでもないが2例（10%）。満足の理由は、「遠方まで出向かなくてよい」が7例で、「専門医に診てもらえる」が9例。

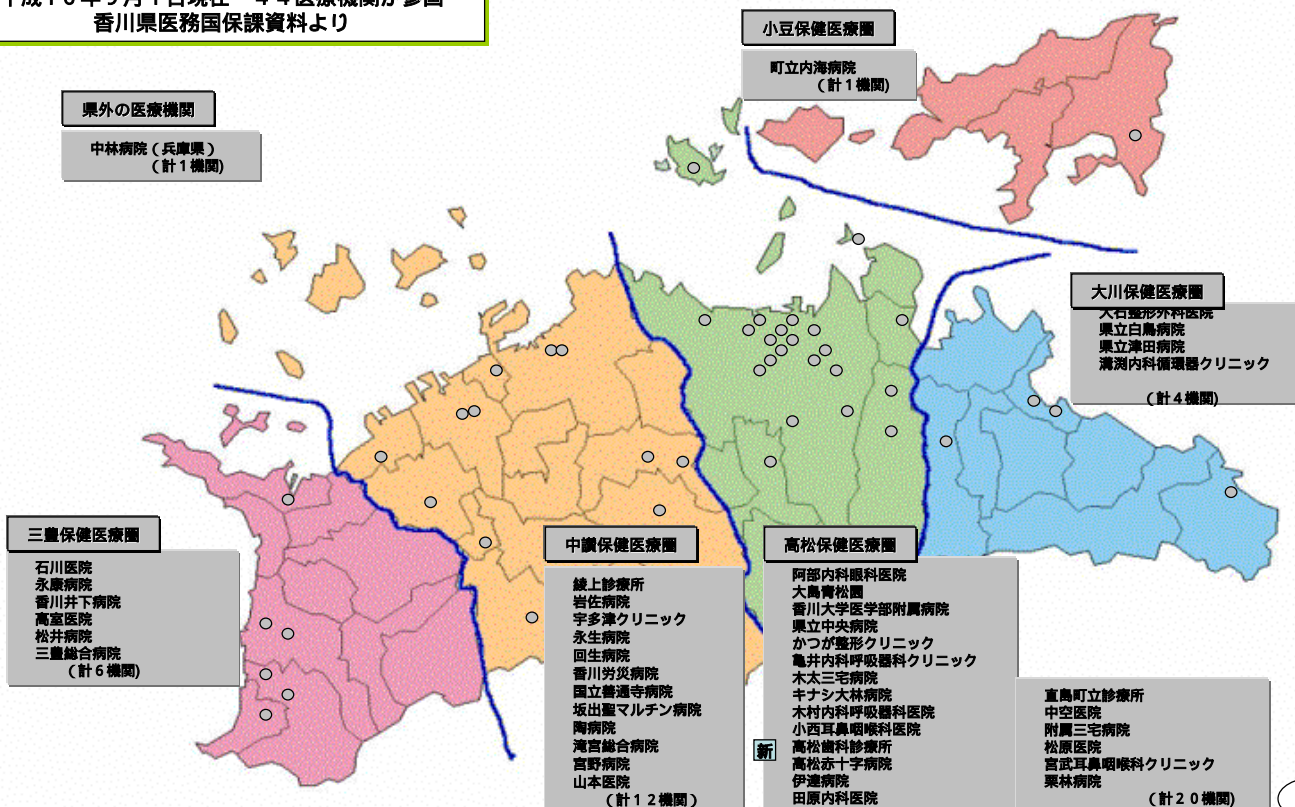
32

## 公的医療分野での遠隔医療の方向性と論点

1. 地域医療高度化のための遠隔医療の展開
  - 専門医による遠隔画像診断、遠隔病理診断等により、全国いかなる地域においても診断の高度化を進めることが必要
  - 遠隔医療は実用段階にあり、国、都道府県、市町村の医療行政上遠隔医療をどう位置付け、体制を構築していくかの検討が必要
  - 特に、公立病院のネットワーク化を進める上で遠隔医療をどう活用できるかの検討が必要
2. 地域公共ネットワークの活用
  - 回線速度を低コスト・高セキュリティで確保することが遠隔医療実施の重要な前提となるため、公立病院を中心とした遠隔医療への地域公共ネットワークの活用方策について検討することが必要
3. 相互運用性の確保
  - セキュリティの確保、遠隔医療のソフトの互換性の確保により、県域等を超えた連携やマルチベンダ環境を整備することが必要
4. その他
  - 地域医療の質的向上の緊急性から、当面遠隔医療のあり方を検討し、電子カルテについてはその後検討
  - 以上を様々な角度から検討するための部局を超えた検討体制を設けることが必要

## かがわ遠隔医療ネットワーク（略称：K-MIX）参加医療機関

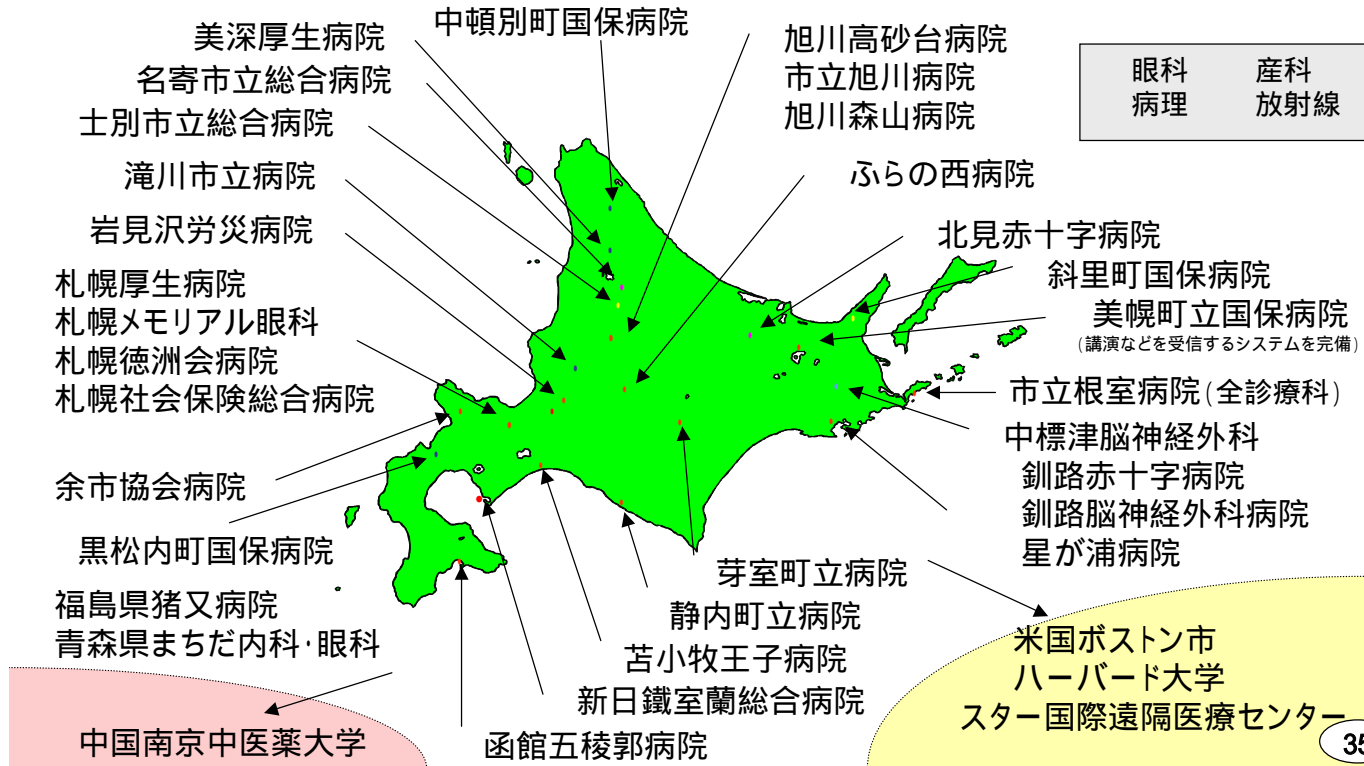
平成16年9月1日現在 44医療機関が参画  
香川県医務国保課資料より



## 旭川医大遠隔医療センター支援ネットワーク

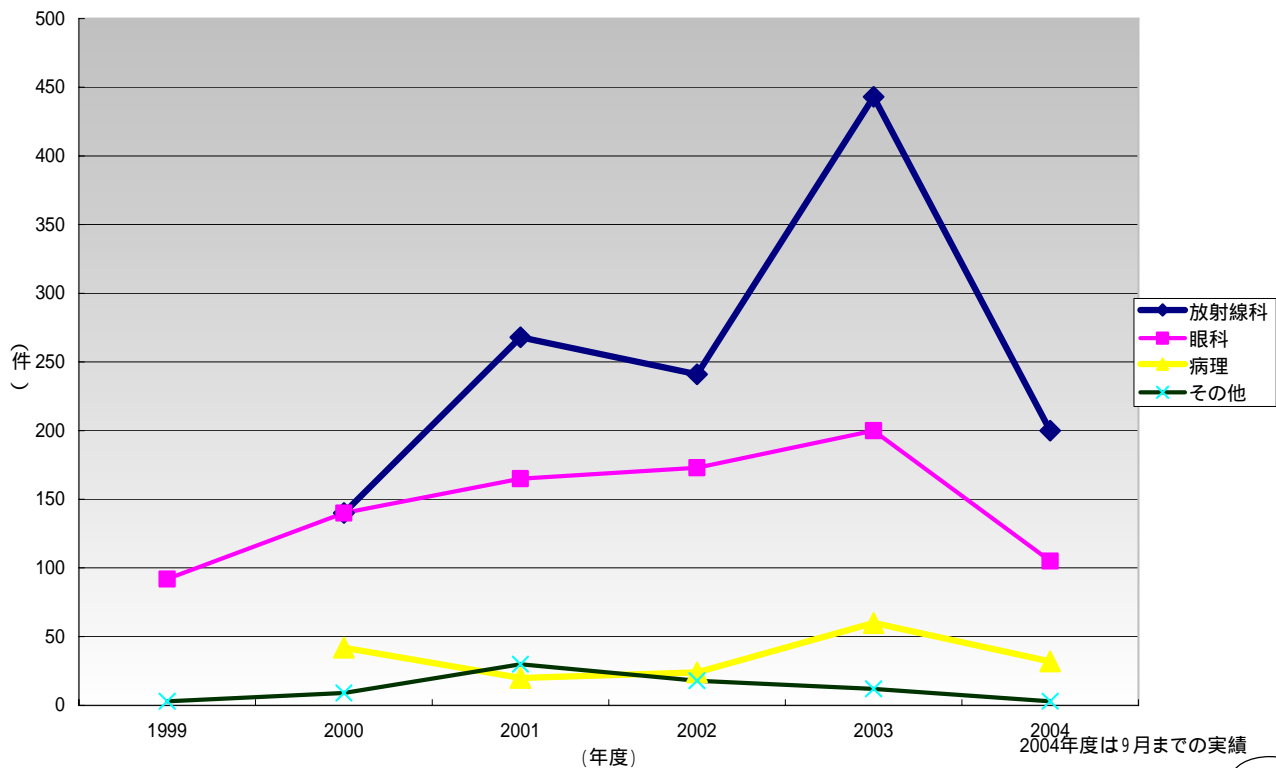
平成16年12月現在 31医療機関と接続  
旭川医大資料より

旭川医大遠隔医療センター(全診療科)



## 旭川医大遠隔医療センター診療科別利用実績

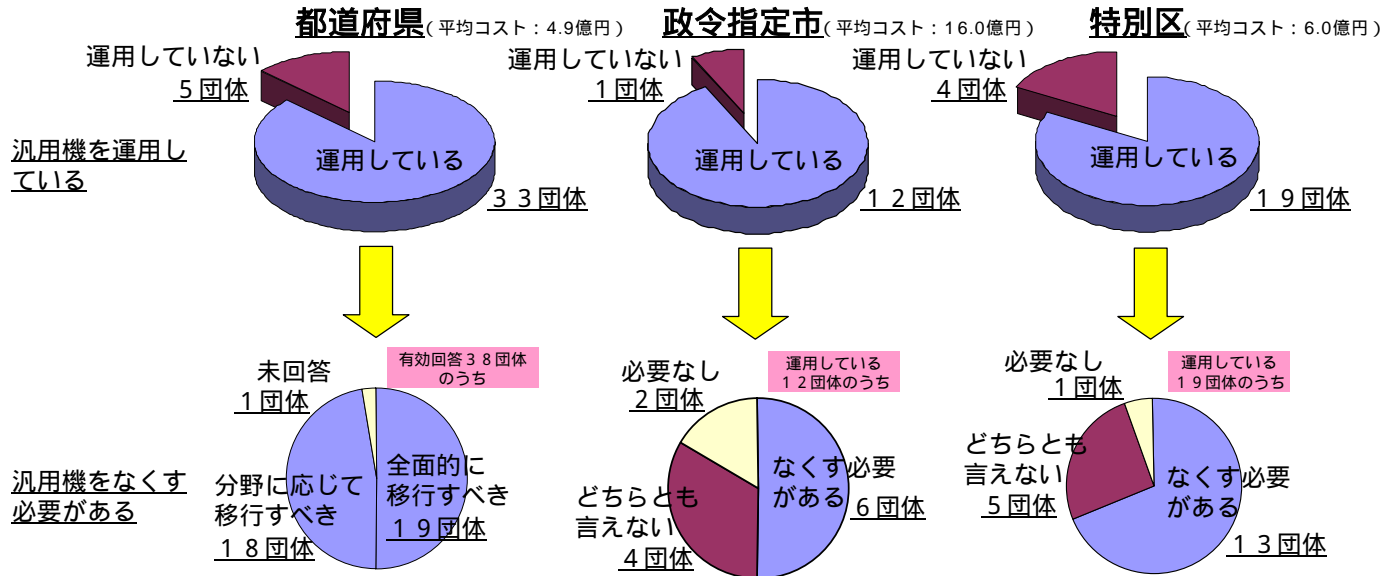
1999~2004年度 旭川医大資料より



## 都道府県・政令指定都市・特別区におけるレガシー改革の動向

「レガシー改革・汎用機のダウンサイジング」が大きな動きとなる予感

<b>汎用機運用</b> 都道府県 38 団体中 <b>33 団体</b> うち改革指向 19 団体 有効回答 38 団体 <汎用機運用に区分されない5 団体のうち 石川県はオープン化済み 群馬県は当初よりアウトソーシング>	政令市 13 団体 <b>12 団体</b> うち改革指向 6 団体 <汎用機運用に区分されない1 団体 アウトソーシングで汎用機運用>	特別区 23 団体 <b>19 団体</b> うち改革指向 13 団体 <汎用機運用に区分されない4 団体 うち2 団体はオープン化(葛飾区(人口43万人)、 千代田区)、うち2 団体はアウトソーシングで 汎用機運用>
---	---	--



## 自治体におけるレガシー改革の必要性について (オープン系への移行)

### TCOの削減

- 1業務システムあたりのコストを削減
- 競争入札やマルチベンダー化による「ベンダー間競争」でコストを削減

### レガシーシステムの改修の困難性

- いわゆるスパゲッティ状態となっており、改修する場合期間とコストが非常にかかる

### 2007年問題への対応

- レガシーを開発・保守してきたベテラン技術者が引退、システム維持が困難

### 電子自治体対応、外部システムとの連携対応

- 基幹システムと住民系フロントシステム(電子申請など)との連携
- 外部システム(国、民間企業、等々)との連携

## 自治体におけるレガシー改革の課題

### オープン系システムの稼働実績が不明確

- 基幹システムがオープン系で対応できるか不安（可用性、処理性能）

### 新規技術の理解不足

- 最新の情報技術等の知識・経験の不足から、ベンダー主導の開発となる

### 既存システム上のデータ移行の困難さ

- 独自のデータ構造、コード体系、外字、等々
- データ移行コスト

## 自治体におけるレガシー改革の課題の解決に向けて

### オープン系システムの稼働実績等の評価

- 基幹システムをオープン系に移行した自治体の稼働実績等を評価・公開

### 「脱レガシー」技術によるシステム調達

- 自治体側で個別にシステムの技術要素を気にせずシステム調達できる環境の整備（技術面の評価や標準化等は、個々の自治体で実施せず、共同で対応）
- 自治体SEに対する技術研修

### データ移行の為のDRMの定義

- 「基幹システム内部のデータ構造の標準化」を念頭に、既存システム上のデータのあるべきシステムに移行するためのDRMを定義
- 定義に基づいたデータ移行を行うことで、標準化されたデータ体系を比較的容易に達成

## 地域情報化推進体制に関する方向性

- 各自治体におけるネットワークやシステムの整備は、現在、大手IT企業のみならず、地域IT企業も大きく関与。したがって、地域情報化の企画・運用のいずれの段階においても、総務省と自治体の連携に加え、大手・地域IT企業を含めた連携が不可欠。
- 特に、「共同アウトソーシングの推進」、「次世代地域情報プラットフォーム」により、新たな情報サービスの創出（電子自治体、官民ポータルなど）、アウトソーシングの促進、マルチベンダ化、レガシーシステムのオープン化などが急速に進展する見込み。このため、大手・地域IT企業は、新たなビジネスモデルへの変革が求められる。
- 一方、このような連携をきめ細かく進めていくためには、国レベルのみならず、それに連動した総合通信局レベルでの取組みが効果的。総合通信局は、各ブロックの都道府県とも連携しつつ、自治体に対する研修・情報提供、地域IT企業との連携等を強化することが必要。

## 「地域における情報化の推進に関する検討会」(第4回)議事要旨

### 1 開催日時

平成16年12月20日(月)10時~12時

### 2 開催場所

総務省7階省議室

### 3 出席者

#### (1) 構成員等

浅野睦八(大歳委員代理)、飯泉嘉門、大山永昭、小笠原倫明、小野功(庄山委員代理)、斉藤忠夫、清水康敬、菅谷実、須藤修、辻正、野中一二三、丸田一(國領委員代理)(五十音順・敬称略)

#### (2) オブザーバー等

文部科学省：土屋企画官

厚生労働省：新村医療技術情報推進室長

消防庁：渡邊防災課防災情報室長

総務省：青木地域企業系企画室長、江村地域放送課長

全国自治体病院協議会：植田業務第一部長

葛飾区：土肥課長

高度IT人材アカデミー：佐々木次長

#### (3) 総務省

鈴木政策統括官、久保審議官、松井審議官、その他

### 4 議事概要

事務局等による各事業に関する概要説明の後、意見交換が行われた。

### 5 意見交換の概要

#### (1) 地域情報化全般

地域情報化の俯瞰では、WHY・WHATといった課題が明確になっていることは大変わかりやすいが、誰がいつまでにやるのかといった部分を明示すべきである。

今までの地域の情報化は地方公共団体中心の取組であったが、地域活動による情報化の取り組みについても視野に入れた検討をお願いしたい。

#### (2) 次世代地域情報プラットフォーム

地方財政は厳しくなる。地域情報化プラットフォームの構築施策などでは、人的・予算的リソースの集中を図るなど国による強力な推進をお願いしたい。次世代地域情報プラットフォーム推進に関しては、地方公共団体に配慮し、複数の移行プランを用意する必要がある。



X M Lスキーマの開発は重要なことであるが、行政のスキーマと建設や土木など民間が自主的にやるスキーマが存在することになるので、標準化の調整をする会合（ギャラリー）の作り方を考える必要がある。

システムの運用コストを下げることは重要なことであり、次世代地域情報プラットフォームや共同アウトソーシングへの取り組みには賛成。特に自治体にとっては、財政的な投入時機などを明確にするためのロードマップが必要。共同アウトソーシングやプラットフォームの標準化に当たっては、様々な人の意見を聞くことは当然重要だが、その結果、複雑な内容にならないように留意してほしい。

### （３）全国公共ブロードバンドネットワーク（防災、医療）

地震や台風などの災害情報のデータが県や市町村へスムーズに流れるような仕組みを作ってもらいたい。

ネットワークインフラについては、C A T Vなど地域のネットワークや多様なメディアのとの連携が必要。全てをデジタル化すれば、様々なメディアにおける情報伝達が可能となるので、連携を考えて欲しい。

市町村防災行政無線の完全普及を目指しているが、無線・有線のどちらにも共通していえることは、電力の供給を確保することが不可欠であり、非常用発動発電機などの整備についての配慮が必要。

地方における医師不足は深刻な問題であり、過疎医療の対処策として遠隔医療を実現する必要がある。

遠隔医療の問題については、既に実験ではなく実運用のフェーズにあるが、HPKI やセキュアネットワークなど、安全性の確保の検討が必要。

防災も医療も、行政情報としての位置づけの明確化と、アプリケーションの開発の試行で留まることなく実用化を伴う取り組みになることを期待する。

### （４）レガシー改革

レガシーの刷新については基本的に賛成だが、レガシーを全て入れ替えることが最適化かという疑問な部分もある。膨大な規模の組織では、オープン系への入れ替えについては、配慮が必要である。

レガシー改革については、長期的にプロセスを考え、例えば、データについては、「まずはデータ交換からスタートして、次のステップでデータ共有」といった考え方をすればよい。

レガシー刷新に関する方針を早期に国から提示して欲しい。

### （５）C I O教育

自治体C I Oの育成については、自治体の大きさによって教育に関するパターンが分かれると思われる。また、チームや役割分担についても、いくつかのパターンに分かれると思う。

自治体C I Oに関しては、人材のスキル及び知識が向上し、C I O自らがシステム等のチェックができるようなスタイルを望む。

#### ( 6 ) 地方自治体や地方企業への配慮

共同アウトソーシングや国・地方連携システムの構築といった取り組みは、今までの情報システムの体系を大きく変えるものであり、知事会としても支援して行きたい。

共同アウトソーシングなどの考えは、経費削減の対応として有効である。今までは、個々にシステム化を図ってきたため、無駄が多いことから、都道府県間の競争ではなく、国として取り組むことは重要である。

市町村合併が進んでいるが、IT化の先進自治体と遅れをとっている自治体との合併の際には両者のレベルをそろえるために、合併特例債のうち1 / 3もの予算を情報化のために使うことになる場合もある。レベルの均一化に対して、国として財政的な支援を検討して欲しい。

まだ地方では携帯電話や移動テレビへの対応が遅れているところもあり、単一のネットワーク基盤ではリスクが高く、多様なインフラの相互利用に対する支援をお願いしたい。

東京の議論と地域の利便性が一致しないことがある。地域ベンダーは地域住民でもあり、新たなシステムを作る場合にも参入することが必要だが、コスト面等から大手には太刀打ちできないので、何らかの配慮が欲しい。

#### ( 7 ) 地域情報化の評価指標

地域情報化の総合評価については、必要な取り組みであることから、評価手法の確立を早期にお願いしたい。いきなり完全なものでなくて良いので、まず立ち上げて、暫時、修正を加えればよい。

地域情報化の評価指標は運営側と使う側との両方の視点での評価が必要であり、それらによって、国際的な評価も高くなると考えられる。

#### ( 8 ) その他

地上デジタル放送を住民との双方向の通信手段として自治体等で活用するような取り組みを検討してもらいたい。

OECD の調査など、学力低下が問題になっているが、日本の子どもはITの活用力も特に低い。ITの活用についても教育する必要がある。

現在の日本においては、携帯電話が諸外国に比べて群を抜いて普及していることから、子供の安全性の確保などに携帯電話を有効に活用するようなことを検討すべきである。

本日のような検討会は非常に有益なことであるが、こうした内容を住民に伝えることが重要であることから、マスメディアを活用するなどして地域住民の意見を取り入れる体制にして欲しい。

地方自治体の説明責任は、今後益々大きくなる。ICT活用についてCIOの果たす役割も大きくなる。評価指標とあわせICTに関する内部統制システムが必要になる。

以上